

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))
次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年5月18日

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 森 卓生

1 業務概要

- (1) 業務の名称 令和2年度岐阜飛行場周辺の移転措置事業に係る調査・測量業務
- (2) 業務場所 ア 岐阜県各務原市那加大東町地内
イ 岐阜県各務原市那加織田町地内
ウ 岐阜県各務原市三井東町地内
- (3) 業務内容 岐阜飛行場周辺地区において、測量・調査業務を行うものである。

ア 建物等調査

- (ア) 岐阜県各務原市那加大東町地内 木造住宅等 10戸
延床面積296.05㎡
- (イ) 岐阜県各務原市那加織田町地内 木造住宅等 1戸
延床面積114.18㎡

イ 基準点測量

4級基準点設置 4箇所

ウ 用地測量

- (ア) 岐阜県各務原市那加大東町地内 2筆 257.04㎡
- (イ) 岐阜県各務原市那加織田町地内 1筆 302.75㎡
- (ウ) 岐阜県各務原市三井東町地内 1筆 213.75㎡

- (4) 履行期限 令和2年9月30日

- (5) 本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては東海防衛支局会計課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

- (6) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

(7) 本業務は、業務の品質確保を図ることを目的として、受注者の負担において第三者履行確認を義務付ける試行対象業務である。

詳細は入札説明書に記載しているもので、熟読の上、申請書等を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「測量」に係る「A等級」又は「B等級」の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日付建設省告示第1341号）に基づく物件部門の登録業者であること。

(4) 管理技術者（防衛省調査測量作業規程第9条第2項の「主任技術者」及び用地調査等共通仕様書第2条第8号の「主任担当者」を「管理技術者」と読み替える。）及び作業班長は、実務について十分な技術と経験を有する測量士及び補償業務管理士（物件部門）を測量及び調査業務にそれぞれ配置できること。

(5) 東海防衛支局の管轄区域（愛知県、岐阜県及び三重県）内に測量法の規程による測量業者の登録及び補償コンサルタント登録規程による補償コンサルタントの登録を受けている本店、支店又は営業所が所在すること。

(6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長又は東海防衛支局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (8) 次に示す同種業務について、元請けとして平成22年4月1日から入札公告日までに完成又は引渡しが完了した国内における業務の実績を有すること。
- ・ 同種業務：測量業務及び物件部門の補償算定業務
- (9) 入札に参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (10) 次の基準をすべて満たす配置予定管理技術者を配置できること。
- ア 測量業務は、測量士の資格を有し、登録証明書の交付を受けている者。
物件部門の補償算定業務は、補償業務管理士（物件部門）の資格を有し、登録証明書の交付を受けている者。
 - イ 平成22年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡し完了した業務のうち、(8)に示す同種業務における経験を有する。
 - ウ 令和2年5月18日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が4億円未満かつ10件未満である。
ただし、令和2年5月18日現在の手持ち業務に東海防衛支局と契約した業務で予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が2億円未満かつ5件未満である者とする。
手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。
 - エ 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。
- (11) 暴力団関係業者の排除
- ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1

東海防衛支局 会計課 契約係

TEL 052-952-8233

FAX 052-952-8232

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和2年5月18日から同年6月11日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後6時まで。ただし、最終日は正午まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<http://www.dfeg.mod.go.jp/>

ウ 交付方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (Acrobat 11形式)

図面類 : PDF (Acrobat 11形式)

申請書類 : Word (2013形式) 又はExcel (2013形式)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要なCD-R（未使用に限る。）1枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

(http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/oshirase/pdf/kouji_004.pdf)

(3) 申請書及び技術資料の提出期限等

ア 提出期限 令和2年5月27日 正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料が3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和2年6月16日 正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、東海防衛支局会計課契約係に持参することとし、郵送等は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年6月24日 午前10時00分

イ 場所 東海防衛支局 7F 入札室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱UFJ銀行名古屋営業部））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 東海防衛支局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 東海防衛支局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 契約書作成の要否 要
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 詳細は入札説明書による。